



2023年度

# 新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業

(旧：ベンチャー企業等による新エネルギー技術革新支援事業)

## 公募説明会資料

### - 内容 -

- ・事業の概要
- ・応募要件について
- ・審査方法と審査基準について
- ・提案の手続きおよび受付について

この資料は、新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業への応募をご検討されている事業者のみなさまに最低限必要な重要情報を記載しております。応募に際しては、公募要領をはじめとする関係書類を熟読してください。

2023年3月

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

## ◆本事業の目的

再生可能エネルギー分野の導入普及に向けた研究開発を助成し、事業化・ビジネス化に結びつけます。

- 新エネ中小・スタートアップ支援制度と未来型新エネ実証制度の2つの制度で支援する。なお、未来型新エネ実証制度は中小企業のみならず大企業も応募可能。ただし、今回は新エネ中小・スタートアップ支援制度の実施者のみ公募を行う
- 中小企業等(スタートアップ企業を含む。)が有する技術シーズを活用した研究開発の推進を支援する。
- 新事業の創成と拡大等を目指した事業化・ビジネス化を支援する。
- 福島イノベーション・コースト構想の推進につながる研究開発の支援強化により、福島県浜通り地域の復興・再生に貢献する。

## 新エネ中小・スタートアップ支援制度

### ◆ 提案カテゴリー

- A. 太陽光発電利用促進分野
- B. 風力発電利用促進分野
- C. 中小水力エネルギー利用促進分野
- D. バイオマス利用促進分野
- E. 再生可能エネルギー熱利用促進分野
- F. 未利用エネルギー利用促進分野
- G. 燃料電池利用促進分野
- H. 蓄電池利用促進分野
- I. 再生可能エネルギー利用促進分野  
(A～Hの各分野に属するものを除く)

今後の再生可能エネルギーの導入普及に向けて、研究開発段階から事業化段階までの一貫した支援を行います。

①潜在的技術シーズの発掘  
広い間口による技術開発支援

社会ニーズ等

外部専門家

②外部専門家による  
ハンズオン支援等

技術開発段階から  
事業化・ビジネス化段階まで  
一貫して支援します！

中小企業等

学術機関等

③事業化に向けたフォローアップ  
(マッチング会等)

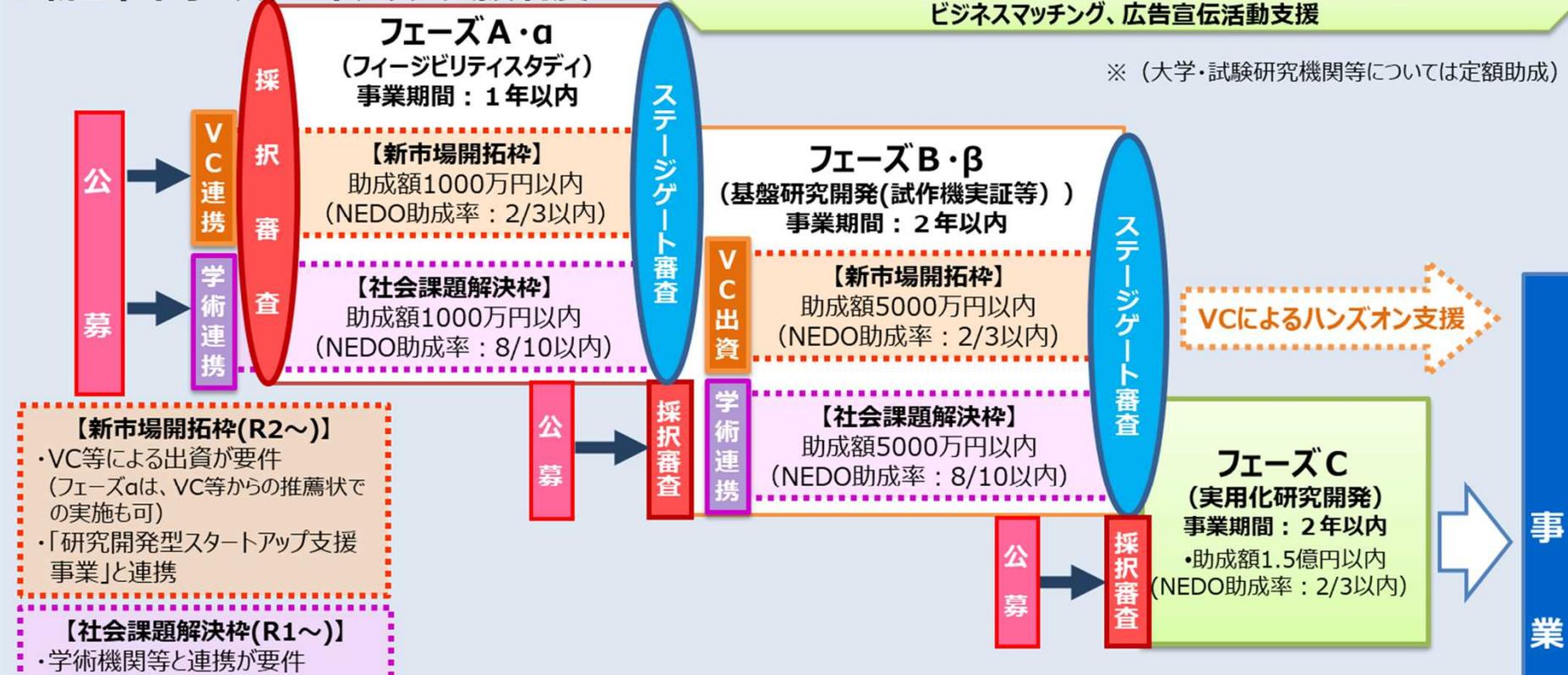
事業化

VC・取引先候補等

# 事業のスキーム

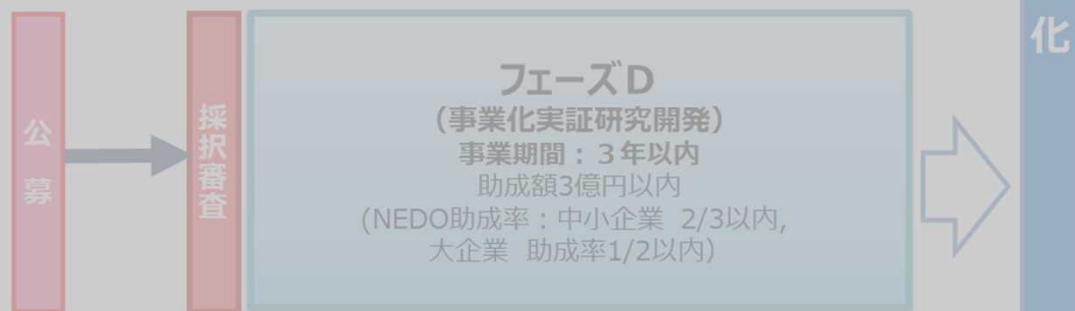
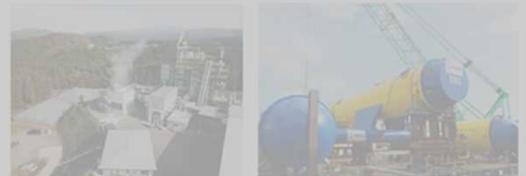


## ● 新エネ中小・スタートアップ支援制度



## ● 未来型新エネ実証制度 (R3~)

電源横断的 (バイオマス発電・熱利用、海洋再生エネルギー、水力、地熱など) に重点テーマを設定し、政策効果が高い研究開発を支援。



※新エネ中小・スタートアップ支援制度を利用した企業が大企業と共同で行う事業は加算

# 応募の要件

(新エネ中小・スタートアップ支援制度 全フェーズ共通)



1. エネルギー基本計画、新成長戦略等に示されている、(1)又は(2)の分野に該当し、再生可能エネルギーの普及につながる提案であること

- (1) 太陽光発電、風力発電、水力発電、地熱発電、バイオマス利用、太陽熱利用、その他未利用エネルギー分野
- (2) 再生可能エネルギーの普及、エネルギー源の多様化に資する新規技術（燃料電池、蓄電池、エネルギーマネジメントシステム等）

2. 日本国内で登記されている中小企業等※であって、研究開発拠点を国内で確保できること

- (1) 複数事業者で提案する場合は、代表となる事業者を代表提案者とし、代表提案者以外の事業者を共同提案者とします。
- (2) 「中小企業」とは、中小企業基本法に定められている「資本金基準」、「従業員基準」のいずれかを満たす会社であって、みなし大企業に該当しないもの、且つ、直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えないもの

※本事業へ提案いただいた時点で「課題設定型産業技術開発費助成金交付規程」に同意したものとみなします

# 応募の要件（中小企業の定義）



中小企業とは下表に示す「**資本金基準**」または「**従業員基準**」のいずれかを満たす企業であって「**みなし大企業**」（公募要領P10参照）に該当しないもの、且つ、直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えないもの

主たる事業として営んでいる業種	資本金基準 (資本金の額又は出資の総額)	従業員基準 (常時使用する従業員の数)
製造業その他の業種（下記以外）	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下

(注) 常時使用する従業員には、事業主、法人の役員、臨時の従業員（解雇予告不要者）を含まない

※中小企業者としての「**組合等**」も応募できます。詳しくは公募要領を確認してください

# 応募の要件

(新エネ中小・スタートアップ支援制度 社会課題解決枠)



複数機関で提案する場合は、代表となる事業者を代表提案者とし、代表提案者以外の事業者を共同提案者とします。

提案フェーズ	応募要件
社会課題 解決枠 フェーズA (F.S.)	<ul style="list-style-type: none"><li>・共同研究先として、学術機関等（※）を実施体制に加えること</li><li>・公募要領別添1に掲げる、NEDOが設定する課題に合致するテーマであること</li></ul>
社会課題 解決枠 フェーズB (基盤研究)	<ul style="list-style-type: none"><li>・提案書における「委員会等における外部からの指導及び協力者」に学術機関等（※）からの指導・協力者を入れるなど、実施体制に学術機関等（※）を含むこと</li><li>・公募要領別添1に掲げる、NEDOが設定する課題に合致するテーマであること</li></ul>

※国公立研究機関、国公立大学法人、大学共同利用機関法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、ならびに国立研究開発法人、独立行政法人、地方独立行政法人及びこれらに準ずる機関

## A. 太陽光発電利用促進分野

- A-1 太陽光発電システムの付加価値向上及び市場の拡大に資する技術の開発  
(ペロブスカイト太陽電池の技術開発は除く)
- A-2 太陽光発電システムの安全性向上に資する技術の開発
- A-3 太陽光発電システムを維持管理（太陽光発電システムの長寿命化や発電量最大化に寄与）する技術の開発
- A-4 太陽光発電の均等化発電原価の大幅な低減に資する技術の開発
- A-5 太陽電池パネルのリユース、リサイクルに資する技術の開発

## B. 風力発電利用促進分野

- B-1 調査（風況観測・配置最適化等）に関する技術の開発
- B-2 風車（風車設計・ブレード・ナセル部品・タワー等）に関する技術の開発
- B-3 基礎製造（浮体・係留索・アンカー等）及び設置（輸送・施工等）に関する技術の開発
- B-4 運転保守（O&M）に関する技術の開発
- B-5 風力発電機のリプレイス、リパワリング、超大型化に資する技術の開発

## C. 中小水力エネルギー利用促進分野

- C-1 低コストかつ分散型電源としての活用に資する中小水力発電に係る技術の開発

## D. バイオマス利用促進分野

- D-1 木質バイオマス材料の安価かつ安定的な供給に資する技術の開発
- D-2 安価に安定して大量に調達できるバイオマス燃料（木質以外）の開発
- D-3 メタン発酵技術及び発酵設備に関する技術の開発
- D-4 バイオマス発電設備のエネルギー効率の向上やコスト削減に資する技術の開発
- D-5 バイオジェット燃料の開発

## E. 再生可能エネルギー熱利用促進分野

- E-1 再生可能エネルギー熱利用の低コスト化に資する技術の開発
- E-2 再生可能エネルギー熱利用の高度化に資する技術の開発
- E-3 再生可能エネルギー熱の効率的な利活用（熱電併給等）に資する技術の開発

## F. 未利用エネルギー利用促進分野

- F-1 未利用エネルギーを活用した発電で、低コストかつ分散型のエネルギーハーベスティングに資する技術の開発（A～Eの各分野に属するものを除く。）

## G. 燃料電池利用促進分野

- G-1 燃料電池の高度化、低コスト化に資する技術の開発
- G-2 安定的な水素製造・貯蔵・運搬に資する技術の開発

## H. 蓄電池利用促進分野

- H-1 低コストで信頼性の高い蓄電池の製造に資する技術の開発
- H-2 急速充電の高度化及び高効率化に資する技術の開発

## I. 再生可能エネルギー利用促進分野（A～H の各分野に属するものを除く。）

- I-1 変動性再生可能エネルギーの活用に資する、電力需給バランスを経済的に制御するシステム  
又は要素技術の開発
- I-2 安全性が高く、かつ、低コストな配電システムの実用化に資する技術の開発

# 応募の要件

(新エネ中小・スタートアップ支援制度 新市場開拓枠)



複数機関で提案する場合は、代表となる事業者を代表提案者とし、代表提案者以外の事業者を共同提案者とします。

提案フェーズ	応募要件
新市場開拓枠 フェーズα (F.S.)	<b>以下①、②のいずれかの資料を提出すること</b> ①VC等（※）から出資有りの場合：本提案に関して出資を得ていることを示す <b>出資理由確認書</b> 及び <b>投資契約書等の出資を確認する書類の写し</b> （出資実行が公募締切日より遡って原則1年以内であること） ②VC等から出資無しの場合：VC等の <b>出資（検討）意向確認書</b>
新市場開拓枠 フェーズβ (基盤研究)	<b>以下①、②のいずれかの資料を提出すること</b> ①VC等（※）から出資有りの場合：本提案に関して出資を得ていることを示す <b>出資理由確認書</b> 及び <b>投資契約書等の出資を確認する書類の写し</b> （出資実行が公募締切日より遡って原則1年以内であること） ②VC等から出資予定の場合：VC等が出資を予定していることを示す <b>出資意向及び理由確認書</b> （採択された場合、採択通知日から30日以内に、投資契約書等の出資を証明する書類の写しの提出を求めます）

※国内の「業としてベンチャー企業への投資機能を有する企業」であり、かつ、反社会的勢力、あるいはそれに関わる者との関与がないもの。Corporate Venture Capital(CVC)も含むものとします。

# 応募の要件

## (新エネ中小・スタートアップ支援制度 フェーズC)



複数機関で提案する場合は、代表となる事業者を代表提案者とし、代表提案者以外の事業者を共同提案者とします。

提案フェーズ	応募要件
フェーズC (実用化研究 開発)	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業期間終了後3年以内での事業化を達成可能とする、具体的な内容であること</li><li>・事業化に当たり、法的規制等がある場合には、具体的な対応策を有していること</li><li>・事業化に当たり、具体的な知財戦略を有していること</li><li>・予め、基礎となる技術が確立されていること</li></ul>

・同一テーマで、複数フェーズ（社会課題解決枠フェーズA及びB、新市場開拓枠フェーズα及びβ、フェーズC）へ、同時に提案することはできません。

※同一提案者が、複数のテーマで提案することは可能です。

・本事業では、事業の一部を委託することは認めていません。また、海外機関及び国内の民間企業との共同研究についても計上は認められていません。

・共同提案の場合は、原則として、代表となる提案者（中小企業等）の費用を、全体の50%以上とする必要があります。

# 事前審査の基準

(社会課題解決枠フェーズA及びB、新市場開拓枠フェーズα及びβ)



## 技術審査

- ① テーマが、従来技術や競合技術と比較して、優位性や独自性が高いこと。
- ② 実施する技術開発に新規性があり、また、技術開発の目標が合理的な根拠に基づき、具体的かつ定量的に設定されており、事業化に向けて適切なものとなっていること。
- ③ 解決すべき技術課題が、明確に示されていること。  
**\* 記載されていない場合、他項目の審査結果にかかわらず不採択。**
- ④ 技術課題の解決方法が、実験データ、論文等の科学的根拠に基づき、具体的に提案されており、事業期間内に技術課題が解決される可能性が高いこと。
- ⑤ テーマは、化石燃料の使用量削減、エネルギー需給ギャップの解消に加え、自立運転システム、非常電源、CO<sub>2</sub>削減等に活用され得る等、国民生活や社会経済に対する波及効果が大きいこと。(※再生可能エネルギー導入量、CO<sub>2</sub>削減量、市場創出効果(金額)等の形で、具体的な成果の予測を定量的に示すこと。)
- ⑥ 実施計画、実施体制等が適切なものとなっており、また、研究開発の成果により、相当程度の助成金額に対する研究開発効果が見込まれること。

# 事前審査の基準

(社会課題解決枠フェーズA及びB、新市場開拓枠フェーズα及びβ)



## 事業化審査

- ① 事業内容が、市場ニーズを踏まえ、競合するビジネスと比較して、優位性が高いこと。
- ② 市場ニーズや競合するビジネスが具体的に示され、信頼できるものであること。  
**\* 記載されていない場合、他項目の審査結果にかかわらず不採択。**
- ③ 事業化の達成時期、事業化までのマイルストーン、ビジネスフォーメーションと役割分担等が、具体的に示されていること。
- ④ 事業化計画の実現可能性が高いこと。
- ⑤ 事業化の基盤となる知財戦略等が、十分に検討されていること。

(フェーズα、βのみ)

- ⑥ ターゲット市場の規模が、十分に大きく、短期間で、高収益が望める収益モデルとなっていること。

## 技術審査

- ① テーマの技術シーズの内容が、従来技術や競合技術と比較して、優位性や独自性が高く、かつ、基礎的な検討が十分に行われていること。
- ② 実用化研究開発の目標が、合理的な根拠に基づき、具体的かつ定量的に設定されており、解決すべき技術課題が、明確に示されていること。  
**\* 記載されていない場合、他項目の審査結果にかかわらず不採択。**
- ③ 実用化研究開発の目標を達成して得られる最終製品が具備すべき性能、仕様等（最終目標）が、合理的な根拠に基づき、事業化に向けて適切なものとなっていること。
- ④ テーマは、化石燃料の使用量削減、エネルギー需給ギャップの解消に加え、自立運転システム、非常電源、CO<sub>2</sub>削減等に活用され得る等、国民生活や社会経済に対する波及効果が大いこと。（※再生可能エネルギー導入量、CO<sub>2</sub>削減量、市場創出効果(金額)などの形で、具体的な成果の予測を定量的に示すこと。）
- ⑤ 実用化研究開発の計画、実施体制等が適切なものとなっており、また、事業期間終了後3年以内での事業化を目指す、具体的な内容であること。

## 事業化審査

- ① 事業化計画の内容が、市場ニーズ等を踏まえたものとなっており、競合するビジネスと比較して、優位性が高いこと。  
**\* 記載されていない場合、他項目の審査結果にかかわらず不採択。**
- ② 事業化計画の内容が、費用対効果を、十分に、考慮していること。
- ③ 製品開発に必要となる特許又はノウハウを保有している、あるいは、学術機関等の共同研究先や協力企業等からのライセンス供与が確実であること。
- ④ 事業期間終了後3年以内に事業化を達成するためのマイルストーン、ビジネスフォーメーション（協力企業、販売代理店等の社外体制も含む。）と役割分担等が、具体的に示されていること。
- ⑤ 事業化に当たり、法的規制等がある場合には、具体的な対応策を提示すること。
- ⑥ 事業化に当たり、知財戦略等が、十分に、具体化されていること。

# 本審査の基準（全フェーズ共通）



- ① 助成事業の目標が、NEDOの意図を踏まえていること。
- ② 助成事業の方法、内容等が優れていること。
- ③ 助成事業の経済性が優れていること。
- ④ 助成事業を行う体制が整備されている、又は、整備される予定があること。  
（NEDOからの要請に適切に対応できることを含む。）
- ⑤ 助成事業に必要な設備が整備されている、又は、整備される予定があること。
- ⑥ 経営基盤が確立されていること。
- ⑦ 関連分野の開発等に関する実績を有していること、又は、実績のある学術機関等の共同研究先や協力企業等からの協力が得られること。

● **福島イノベーション・コースト構想**の対象地域で実施される提案については、審査段階で加点します。

具体的な要件は、下記とおりです。

- ・対象地域に会社本社の登記を行っている場合
- ・対象地域に研究拠点を有し、当該拠点にて本提案に係る研究開発を実施する場合
- ・拠点を有していないが、拠点を移す計画の妥当性をNEDOが認めた場合

上記提案については、助成金額（NEDO負担額）の上限を増額することが可能です。

※ただし、フェーズD以外の5フェーズに限ります。

※増額後の上限は、

社会課題解決枠フェーズA及び新市場開拓枠フェーズαでは1,500万円以内、  
社会課題解決枠フェーズB及び新市場開拓枠フェーズβでは7,500万円以内、  
フェーズCでは2億円以内とします。

● 従業員への賃上げを表明した事業者に対しては、審査段階で加点します。  
なお、共同提案の場合は代表提案者が賃上げを表明する必要があります。

2月27日(月) 公募開始

**4月13日(木)正午アップロード完了**

**※持参、郵便、FAXまたは電子メールによる受付は不可**

4月下旬～ 5月上旬 (予定) 事前審査 (書面審査)

5月下旬～ 6月上旬 (予定) 事前審査 (プレゼン審査)

※対象者のみ

6月中旬 (予定)

助成先の決定

7月下旬 (予定)

研究開始 (交付決定通知の発出)

本事業への提案は、

- 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の申請
  - NEDOへの提案書類（Web入力フォームによる登録）
- の両方が必要です

e-Radシステムの使用にあたっては、事前に研究機関及び研究者の登録が必要です。

- ✓ 事前登録には2週間以上時間を要する場合がございますので、早めに登録をお願いします。

☆ e-Radによる申請及びWeb入力フォームによる登録手続きを行わないと本事業への提案ができませんので、充分留意してください。

# e-Rad（府省共通研究開発管理システム）とは

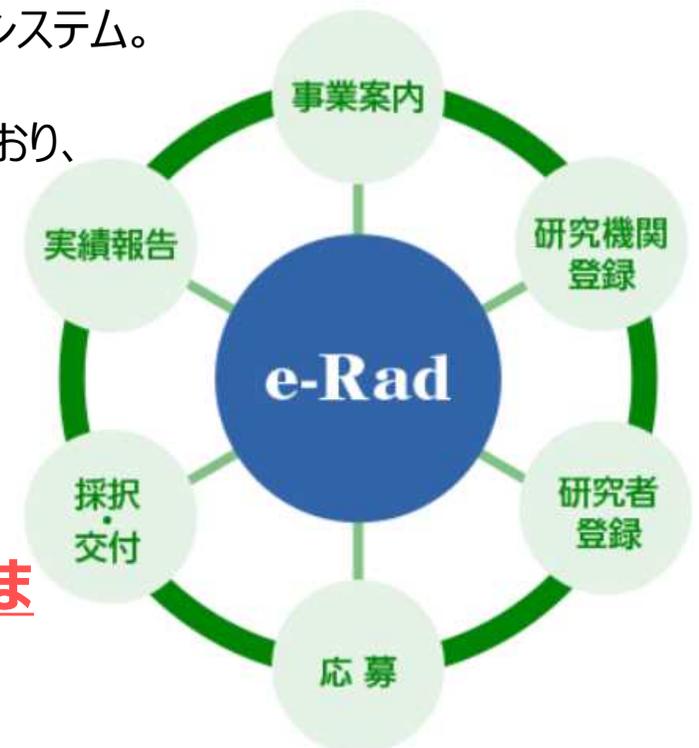


研究開発経費の適切な配分のためのオンライン研究開発管理システム  
<https://www.e-rad.go.jp/>

府省共通研究開発システム（e-Rad）は、各府省等が所管する競争的資金制度を中心とした公募型の研究資金制度について、研究開発管理に係る手続きをオンライン化し、応募受付から実績報告等の一連の業務を支援するとともに、研究者への研究開発経費の不合理な重複や過度の集中を回避することを目的とした、府省横断的なシステム。

e-Radは、公募型の研究資金制度を所管する関係9府省により運営しており、各府省の協力の下、文部科学省がシステムの開発及び運用を行っている。

**N E D Oでは、e-R a d上での研究開発課題の登録に加え、別途提案書等の応募書類の提出をお願いしております。**



# 公募への応募におけるe-Rad手続きの流れ



公募要領を確認

★基本的な操作方法はe-Radホームページの操作マニュアル・応募編をご参照ください。

[https://www.e-rad.go.jp/manual/for\\_researcher.html](https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html)



提案者の  
e-Radアカウントの取得

**注意点①：e-Rad 上での研究者アカウントの新規登録**



e-Rad上で公募へ応募

**注意点②：交付申請額（助成）の入力**  
**注意点③：研究代表者、研究分担者の登録**



e-Radで登録した応募内容  
提案書を添付し、NEDOに  
提出

※ e-Rad 応募情報入力時の画面下部  
「応募内容提案書のプレビュー」からPDFファイルをダウンロードしてください。



※ 公募締切後の課題の変更・修正については、担当者にご相談ください。  
内容を確認後、e-Rad配分機関（NEDO）より、修正依頼を送信いたします。

## ■ 参照箇所

e-Rad ホームページ：<https://www.e-rad.go.jp/index.html>

ホームの上方メニューから

「登録・手続き」 > 「研究機関向け」、もしくは「研究者向け」 > 「新規登録の方法」

### ①登録済の研究機関に所属している場合

所属研究機関において研究者登録が可能ですので、所属機関のe-Rad 事務担当にアカウント発行を依頼してください。

### ②研究機関が未登録の場合

研究機関の登録から始める必要があります。

研究機関の新規登録申請を行うよう、所属機関の事務担当に依頼してください。

### ③研究機関に所属していない場合

e-Radに用意してある様式から、ご自身で郵送による研究者の登録申請を行ってください。

※最大で2週間程度かかる場合があります。余裕をもって申請してください。

# 注意点② 交付申請額の入力について



- ・「研究経費」には応募時点での提案額、又は交付申請額を入力してください。
- ・提案書を基に直接経緯、間接経費、再委託費・共同実施費の項目に入力してください。  
もし配分が困難な場合には、全額を直接経費の欄に入力ください。  
(※) 直接経費の細分項目が設定されている場合には一番の上の項目に入力してください。

基本情報	研究経費・研究組織	応募・受入状況	業績情報	略歴情報
<b>研究経費</b>				
年度ごとの経費の登録を行います。 「1.費目ごとの上下限」を確認しながら、「2.年度別経費内訳」を入力してください。				
<b>1.費目ごとの上限と下限</b> (単位：千円)				
	上限	下限		
直接経費、間接経費、再委託費・共同実施費の合計	(設定なし)	1千円		
間接経費	(設定なし)	-		
再委託費・共同実施費	(設定なし)	(設定なし)		
<b>2.年度別経費内訳</b> (単位：千円)				
	2018年度	2019年度	合計	
直接経費	直接経費（機械装置等費） <small>必須</small>	<input type="text"/> 千円	<input type="text"/> 千円	0千円
	直接経費（労務費） <small>必須</small>	<input type="text"/> 千円	<input type="text"/> 千円	0千円
	直接経費（その他経費） <small>必須</small>	<input type="text"/> 千円	<input type="text"/> 千円	0千円
	小計	0千円	0千円	0千円
間接経費	間接経費 <small>必須</small>	<input type="text"/> 千円	<input type="text"/> 千円	0千円
再委託費・共同実施費	再委託費・共同実施費 <small>必須</small>	<input type="text"/> 千円	<input type="text"/> 千円	0千円
	合計	0千円	0千円	0千円

# 注意点③ 研究代表者、研究分担者の登録について



・NEDOでは、研究代表者の欄に代表提案者、研究分担者の欄に共同提案者、共同研究先の登録をお願いします。  
(他機関では異なることがあります)

・**原則、1つの研究機関に対して研究者1名登録してください** (なお2名以上登録する必要がある場合、この限りではありません)

(※) 基本的な方針として研究者の登録を推奨しておりますが、状況に応じて事務担当者のアカウントでの登録も可能ですので、ご相談ください。

(※) 「技術研究組合」は、技術研究組合名義の代表者1名を登録してください

## ①経費の入力

「研究経費」の欄で入力した金額と、各研究者の研究経費欄の合計金額が一致する必要があるため、前項の金額を参照の上、入力してください

## ②エフォートの入力

e-Radにおける他の応募・もしくは既に実施している課題との兼ね合いで、ご自身で管理されているエフォート合計値が100を超えない値を入力してください。

(※) 100を超えた場合、他の応募登録の際にエラーメッセージが表示される可能性があります。

**研究代表者及び研究分担者は「人」ではなく、「研究機関」です。**

研究代表者の欄 →

研究分担者の欄 →

**金額を配分して記載することが困難な場合には、代表者に全額入力も可**

(※) なお、採択後にNEDO側で確定金額を入力します。

## 注意点③ 研究代表者、研究分担者の登録について（例）



（例 1）提案者 A株式会社

研究代表者：A株式会社（研究者氏名：A氏）

\* 研究分担者は存在しませんので、入力しないでください。

（例 2）代表提案者：A株式会社、共同提案者：B株式会社

研究代表者：A株式会社（研究者氏名：A氏）

研究分担者：B株式会社（研究者氏名：B氏）

（例 3）提案者 A株式会社、共同研究先：C大学

研究代表者：A株式会社（研究者氏名：A氏）

研究分担者：C大学（研究者氏名：C氏）

（例 4）代表提案者 A株式会社、共同提案者：B株式会社 共同研究先：C大学

研究代表者：A株式会社（研究者氏名：A氏）

研究分担者：B株式会社（研究者氏名：B氏）

研究分担者：C大学（研究者氏名：C氏）

（よくある間違い）提案者 A株式会社のみ

研究代表者：A株式会社（研究者氏名：A氏）

×研究分担者：A株式会社（研究者氏名：D氏） ← 間違い、入力しない

×研究分担者：A株式会社（研究者氏名：E氏） ← 間違い、入力しない

## 1. e-Radの操作に関する質問は下記を参照のこと

- ・ 研究者用操作マニュアル：[https://www.e-rad.go.jp/manual/for\\_researcher.html](https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html)
- ・ 所属研究機関の e-Rad 担当窓口
- ・ e-Radヘルプデスク



ヘルプデスクへの連絡に際し、

- ・ e-radにログインし、操作マニュアルを開いた状態での連絡だと対応がスムーズとなります。
- ・ 公募の締切日直前等は電話回線が混雑する場合があります。

詳しくはコチラ <https://www.e-rad.go.jp/contact.html>

## 2. 上記で解決しない場合にはNEDO公募担当者へ

連絡の際には、公募名、研究者氏名、研究者番号、エラーメッセージのスクリーンショット等をご準備の上ご連絡ください。

# Web入力フォームの操作手順①



「本公募ページ」にアクセスし、「Web入力フォーム」をクリック

## 公募情報一覧

公募情報の検索ができます。より詳細な絞り込みは、詳細検索をクリックして絞り込みたい条件を設定してください。

キーワード

(スペース区切りで絞り込み)  [検索](#) [+ 詳細検索](#) [✕ リセット](#)

検索結果: 1件

掲載日	事業分野	件名	状況	締切日	事業分類	説明会
2022年7月13日	分野横断的公募事業	<a href="#">2022年度「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」に係る第2回公募について</a>	公募	2022年9月5日	研究開発	—

## 2.応募方法等

本ページ最下の資料欄から必要な書類をダウンロードし、必ず受付期間内に次のWeb入力フォームから必要情報の入力と関連書類及び関連資料のアップロードを行ってください。他の方法（持参・郵送・FAX・メール等）による応募は受け付けません。

2022年7月13日（水） 2022年9月5日（月）正午

[Web入力フォーム](#)

本事業は、「課題設定型産業技術開発費助成金交付規程」に基づいて実施します。以下のリンクをご参照ください。

[課題設定型産業技術開発費助成金交付規程](#) (182KB)

**画面は前回公募時のものです**

公募要領P17、19-20

# Web入力フォームの操作手順②



## ①入力画面

2023年度「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」公募 応募受付フォーム

①NEDO「課題設定型産業技術開発費助成金交付規程」への同意確認 (必須)	本事業へ提案いただいた時点で、NEDOの「課題設定型産業技術開発費助成金交付規程」に同意したものとみなします。 最終の意思確認として、プルダウンリストから「はい」を選択してください。 <input type="button" value="はい"/>
②助成事業の名称 (必須)	【記入例】○○○○の技術開発 提案書様式第一に記載の「助成事業の名称」をそのまま記入してください。 <input type="text"/>
③提案者名 (必須)	複数機関での提案の場合、代表となる機関 (= 提案者) の前に◎印 【記入例】◎ ○○○○株式会社 ○○○○株式会社 <input type="text"/>
	提案書様式第一に記載の「助成事業の概要」をそのまま記入してください (1,000文字以内) <input type="text"/>

## ②確認画面

2023年度「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」公募 応募受付フォーム

この画面ではまだ回答は完了していません。(送信ボタンへ移動)

必要情報の入力及び提案書類等のアップロードを行って下さい。なお、他の方法(持参、郵送、FAX・メール等)による応募は受け付けません。

提出期限：2023年4月13日(木)正午(日本時間)

※必須項目が入力されていないと受付登録できません。

※再提出は期限内なら何度でも可能です。同一の提案者から複数の提案書類が提出された場合は、最後の提出のみを有効とします。また、再提出の場合は、差分ではなく、全書類を再提出してください。

※登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後に受付番号が表示されるまでを、受付期間内に完了させてください。入力・アップロード等の操作の途中で提出期限が来て完了できなかった場合は、受け付けません。

※通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。

※アップロードするファイルは、公募要領に記載の所定のファイル形式で、一つのzipファイルにまとめてください。

■①NEDO「課題設定型産業技術開発費助成金交付規程」への同意確認 (必須)

本事業へ提案いただいた時点で、NEDOの「課題設定型産業技術開発費助成金交付規程」に同意したものとみなします。  
最終の意思確認として、プルダウンリストから「はい」を選択してください。  
はい

「入力項目」に必要な事項を入力し、確認画面で「送信」ボタンをクリック

提出書類は番号毎に分割してください。

## ③受付完了画面

「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」公募 応募受付フォーム

ご提案いただきありがとうございます。  
提案書類等のアップロードが完了しました。  
以下の受付番号はお問い合わせの際などに必要になりますので、メモをお控えください。

公募名称：「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」公募 応募受付フォーム

受付番号：20220418-143347-1-1-11111-fixed\_string-this-is-dumppy-code

名前

- ①提出用書類等チェックリスト
- ②様式第1\_課題設定型産業技術開発費助...
- ③事業の要旨
- ④添付資料1\_助成事業実施計画書
- ⑤添付資料2\_企業化計画書
- ⑥添付資料3\_事業成果の広報活動について
- ⑦添付資料4\_非公開とする提案内容

公募要領P17、19-20

## 応募者にNEDOから自動配信メールが届く



本メールは、下記の提案書類等をご提出いただいた方へご案内するものです。

提案書類等を確認した後、代表法人連絡担当者Eメールアドレス宛てに、受理完了メールを別途お送りします。  
NEDO担当者からの連絡をお待ちください。

記

公募名称：「新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業」公募 応募受付フォーム  
受付番号：20220418-143836-1-1-11111-fixed\_string-this-is-dummy-code  
受付日時：2022年04月18日 14:38

--  
国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構



NEDO担当者が提案書類の不備がないことを確認した後、  
個別に応募者へ「受理完了メール」を送信します。

以上をもって、応募完了とします。

# 提出書類（フェーズA、B、C）



PDF ファイルは以下の番号毎に分割し、ファイル名は提出書類欄の名称としてください。

○・・・提出必須 △・・・対象者のみ（提出任意）

番号	提出書類	提出形式	代表提案者	共同提案者	共同研究先
①	提案用書類等チェックリスト（注:本頁ではありません）	Excel	○	-	-
②	課題設定型産業技術開発費助成事業提案書（様式第1）	PDF	○	○	-
③	事業の要旨	PDF	○	-	-
④	助成事業実施計画書（添付資料1）	PDF	○	-	-
⑤	企業化計画書（添付資料2）	PDF	○	-	-
⑥	事業成果の広報活動について（添付資料3）	PDF	○	-	-
⑦	非公開とする提案内容（添付資料4）	PDF	○	-	-
⑧	法人案内パンフレット等（法人経歴のわかるもの）（添付資料5-1）	PDF	○	○	-
⑨	直近3年度分の決算報告書（貸借対照表および損益計算書）（添付資料5-2）	PDF	○	○	-
⑩	e-Rad応募内容提案書（添付資料6）	PDF	○	(※1)	(※1)
⑪	福島イノベーション・コースト構想対象地域における案件チェックリスト（添付資料7）	PDF	△	-	-
⑫	ユーザー候補からの推薦書（添付資料8）	PDF	△	-	-
⑬	事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料（添付資料9）	PDF	△	-	-
⑭	主任研究者研究経歴書（別添1）	PDF	○	○	-
⑮	その他の補助金制度との関係等（別添2）	PDF	○	○	○(※2)
⑯	利害関係のある評価者（別添3）	PDF	○	-	-
⑰	全部事項証明書（一通）（別添4）	PDF	○	○	-
⑱	直近3年度分の納税証明書（別添5）	PDF	○	○	-
⑲	情報項目ファイル・積算表（別紙2）	Excel	○	-	-
⑳	財務項目ファイル（資金計画、資金繰り表、財務データ）	Excel	○	○	-

(※1) 共同提案者、共同研究者も代表提案者が代表して e-Rad へ研究分担者として登録ください。

(※2) 3. 過去15年間に実施したNEDO研究開発プロジェクトの実績についてのみ提出対象となります。

全て電子ファイルで、一つのzipファイルにまとめてアップロードをお願いします。  
詳細は提案書の各注意事項を参照ください。

# 提出書類（フェーズa）



PDF ファイルは以下の番号毎に分割し、ファイル名は提出書類欄の名称としてください。

○・・・提出必須 △・・・対象者のみ（提出任意）

番号	提出書類	提出形式	代表提案者	共同提案者	共同研究先
①	提案用書類等チェックリスト（注:本頁ではありません）	Excel	○	-	-
②	課題設定型産業技術開発費助成事業提案書（様式第1）	PDF	○	○	-
③	事業の要旨	PDF	○	-	-
④	助成事業実施計画書（添付資料1）	PDF	○	-	-
⑤	企業化計画書（添付資料2）	PDF	○	-	-
⑥	事業成果の広報活動について（添付資料3）	PDF	○	-	-
⑦	非公開とする提案内容（添付資料4）	PDF	○	-	-
⑧	法人案内パンフレット等（法人経歴のわかるもの）（添付資料5-1）	PDF	○	○	-
⑨	直近3年度分の決算報告書（貸借対照表および損益計算書）（添付資料5-2）	PDF	○	○	-
⑩	e-Rad応募内容提案書（添付資料6）	PDF	○	(※1)	(※1)
⑪	福島イノベーション・コスト構想対象地域における案件チェックリスト（添付資料7）	PDF	△	-	-
⑫	ユーザー候補からの推薦書（添付資料8）	PDF	△	-	-
⑬	事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料（添付資料9）	PDF	△	-	-
⑭	主任研究者研究経歴書（別添1）	PDF	○	○	-
⑮	その他の補助金制度との関係等（別添2）	PDF	○	○	○(※2)
⑯	利害関係のある評価者（別添3）	PDF	○	-	-
⑰	全部事項証明書（一通）（別添4）	PDF	○	○	-
⑱	直近3年度分の納税証明書（別添5）	PDF	○	○	-
⑲	出資理由確認書（別添6）	PDF	○(※3)	-	-
⑳	投資契約書等の出資を証明する書類の写し（別添7）	PDF	○(※3)	-	-
㉑	出資（検討）意向確認書（別添8）	PDF	○(※3)	-	-
㉒	情報項目ファイル・積算表（別紙2）	Excel	○	-	-
㉒	財務項目ファイル（資金計画、資金繰り表、財務データ）	Excel	○	○	-

(※1) 共同提案者、共同研究者も代表提案者が代表して e-Rad へ研究分担者として登録ください。

(※2) 3. 過去15年間に実施したNEDO研究開発プロジェクトの実績についてのみ提出対象となります。

(※3) 公募要領のとおり、⑲及び⑳、もしくは㉑の提出が必須となります。

# 提出書類（フェーズβ）



PDF ファイルは以下の番号毎に分割し、ファイル名は提出書類欄の名称としてください。

○・・・提出必須 △・・・対象者のみ（提出任意）

番号	提出書類	提出形式	代表提案者	共同提案者	共同研究先
①	提案用書類等チェックリスト（注:本頁ではありません）	Excel	○	－	－
②	課題設定型産業技術開発費助成事業提案書（様式第1）	PDF	○	○	－
③	事業の要旨	PDF	○	－	－
④	助成事業実施計画書（添付資料1）	PDF	○	－	－
⑤	企業化計画書（添付資料2）	PDF	○	－	－
⑥	事業成果の広報活動について（添付資料3）	PDF	○	－	－
⑦	非公開とする提案内容（添付資料4）	PDF	○	－	－
⑧	法人案内パンフレット等（法人経歴のわかるもの）（添付資料5-1）	PDF	○	○	－
⑨	直近3年度分の決算報告書（貸借対照表および損益計算書）（添付資料5-2）	PDF	○	○	－
⑩	e-Rad応募内容提案書（添付資料6）	PDF	○	(※1)	(※1)
⑪	福島イノベーション・コースト構想対象地域における案件チェックリスト（添付資料7）	PDF	△	－	－
⑫	ユーザー候補からの推薦書（添付資料8）	PDF	△	－	－
⑬	事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料（添付資料9）	PDF			
⑭	主任研究者研究経歴書（別添1）	PDF	○	○	－
⑮	その他の補助金制度との関係等（別添2）	PDF	○	○	○(※2)
⑯	利害関係のある評価者（別添3）	PDF	○	－	－
⑰	全部事項証明書（一通）（別添4）	PDF	○	○	－
⑱	直近3年度分の納税証明書（別添5）	PDF	○	○	－
⑲	出資理由確認書（別添6）	PDF	○(※3)	－	－
⑳	投資契約書等の出資を証明する書類の写し（別添7）	PDF	○(※3)	－	－
㉑	出資意向及び理由確認書（別添8）	PDF	○(※3)	－	－
㉒	情報項目ファイル・積算表（別紙2）	Excel	○	－	－
㉓	財務項目ファイル（資金計画、資金繰り表、財務データ）	Excel	○	○	－

(※1) 共同提案者、共同研究者も代表提案者が代表して e-Rad へ研究分担者として登録ください。

(※2) 3. 過去15年間に実施したNEDO研究開発プロジェクトの実績についてのみ提出対象となります。

(※3) 公募要領のとおり、⑲及び⑳、もしくは㉑の提出が必須となります。

# 提出書類（全フェーズ共通）



PDF ファイルは以下の番号毎に分割し、ファイル名は提出書類欄の名称としてください。

番号	提出書類	提			
①	提案用書類等チェックリスト（注：本頁ではありません）				
②	課題設定型産業技術開発費助成事業提案書（様式第1）				
③	事業の要旨				
④	助成事業実施計画書（添付資料1）	PDF	○	-	-
⑤	企業化計画書（添付資料2）				
⑥	事業成果の広報活動について（添付資料3）				
⑦	非公開とする提案内容（添付資料4）				
⑧	法人案内パンフレット等（法人経歴のわかるもの）（添付資料5-1）				
⑨	直近3年分の決算報告書（貸借対照表および損益計算書）（添付資料5-2）				
⑩	e-Rad応募内容提案書（添付資料6）				
⑪	イノベーション・コスト構想対象地域における案件チェックリスト（添付資料7）				
⑫	ユーザー候補からの推薦書（添付資料8）	PDF	△	-	-
⑬	事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料（添付資料9）	PDF	△	-	-
⑭	主任研究者研究経歴書（別添1）				
⑮	その他の補助金制度との関係等（別添2）				
⑯	利害関係のある評価者（別添3）				
⑰	全部事項証明書（一通）（別添4）				
⑱	直近3年分の納税証明書（別添5）				
⑲	情報項目ファイル・積算表（別紙2）				
⑳	財務項目ファイル（資金計画、資金繰り表、財務データ）	Excel	○	○	○

共同提案の場合、「様式第1」は、各提案者毎に作成下さい

共同提案の場合、「事業の要旨及び添付資料1～2」については、各提案者毎ではなく、代表提案者が取りまとめの上、作成ください。

共同提案者、共同研究先を含む提案の場合、代表事業者が代表して、全事業者を研究分担者の欄に登録する必要があります。

※上記ではフェーズA、B、Cの提出書類一式を例に説明していますが、上記留意点は、全フェーズ共通です。

# 助成対象費用（費目）



経費区分	種別	対象
I. 機械装置等費	1. 土木・建設工事費	プラント等の建設に必要な土木工事及び運転管理棟等の建築工事並びにこれらに付帯する電気工事等を行うのに必要な経費。
	2. 機械装置等製作・購入費	助成事業に必要な機械装置、その他備品の製作、購入、改造等に要する経費。
	3. 保守・改造修理費	プラント及び機械装置の保守、改造、修理に必要な経費。
II. 労務費	1. 研究員費	助成事業に直接従事する研究者、設計者及び工員等の人件費。
	2. 補助員費	助成事業に直接従事したアルバイト、パート等の経費。 (但し、上記1. 研究員費に含まれるものを除く。)
III. その他経費	1. 消耗品費	助成事業の実施に直接必要な資材、部品、消耗品費等の製作又は購入に要する経費。 (資産登録を行わない試作品製造に必要な経費を含む。)
	2. 旅費	①助成事業を実施するために特に必要とする研究員及び補助員の旅費、滞在費、交通費及び学会参加費。 ②研究者以外の者に、助成事業の実施に必要な知識、情報、意見等の収集のための国内、海外調査に要する経費で旅費、滞在費、交通費及び学会参加費。
	3. 外注費	助成事業の実施に必要なデータの分析及びソフトウェア、設計等の請負外注に係る経費。
	4. 諸経費	上記のほか、助成事業の実施に直接必要な光熱水料、会議費、委員会費、通信料、借料、図書資料費、通訳料、運送費、関税等の経費。

※生産設備は対象外

人件費

固定資産登録しないもの

- ・助成事業で取得した財産は、管理が義務付けられております。
- ・助成事業で取得した財産の所有権は助成事業者にあります。助成事業期間中の使用は助成金交付の目的に沿った研究に限られます。
- ・事業終了後の取得財産の取り扱いについては以下の留意点があります。

## ①財産の処分や転用

他研究への転用、商用生産、廃棄、貸与など、助成事業者が助成金の交付を受けた研究以外に使用する際は、N E D Oの事前承認が必要です。

## ②納付金

処分内容によっては、納付金が必要となります。

## ③取得財産の処分制限期間

昭和53年通商産業省告示第360号を準用します。

## ④対象財産

取得価格が単体50万円以上（消費税抜）の財産です。

# 取得財産の管理②



助成事業終了後の処分制限期間中の取得財産の取り扱いについて

助成先	財産の扱い		承認申請	残存簿価相当額の納付
目的内使用	交付決定の内容の研究開発に引き続き使用		不要	
目的外使用	研究開発要素あり	研究開発に支障がない範囲で他の事業等に一時的に使用	承認申請が必要	不要
		当該助成事業に関連しない研究開発等において使用		納付必要【注】
	研究開発要素なし	商業生産に使用		
使用中止	廃棄、売却等（特別な事情の説明が必要）			

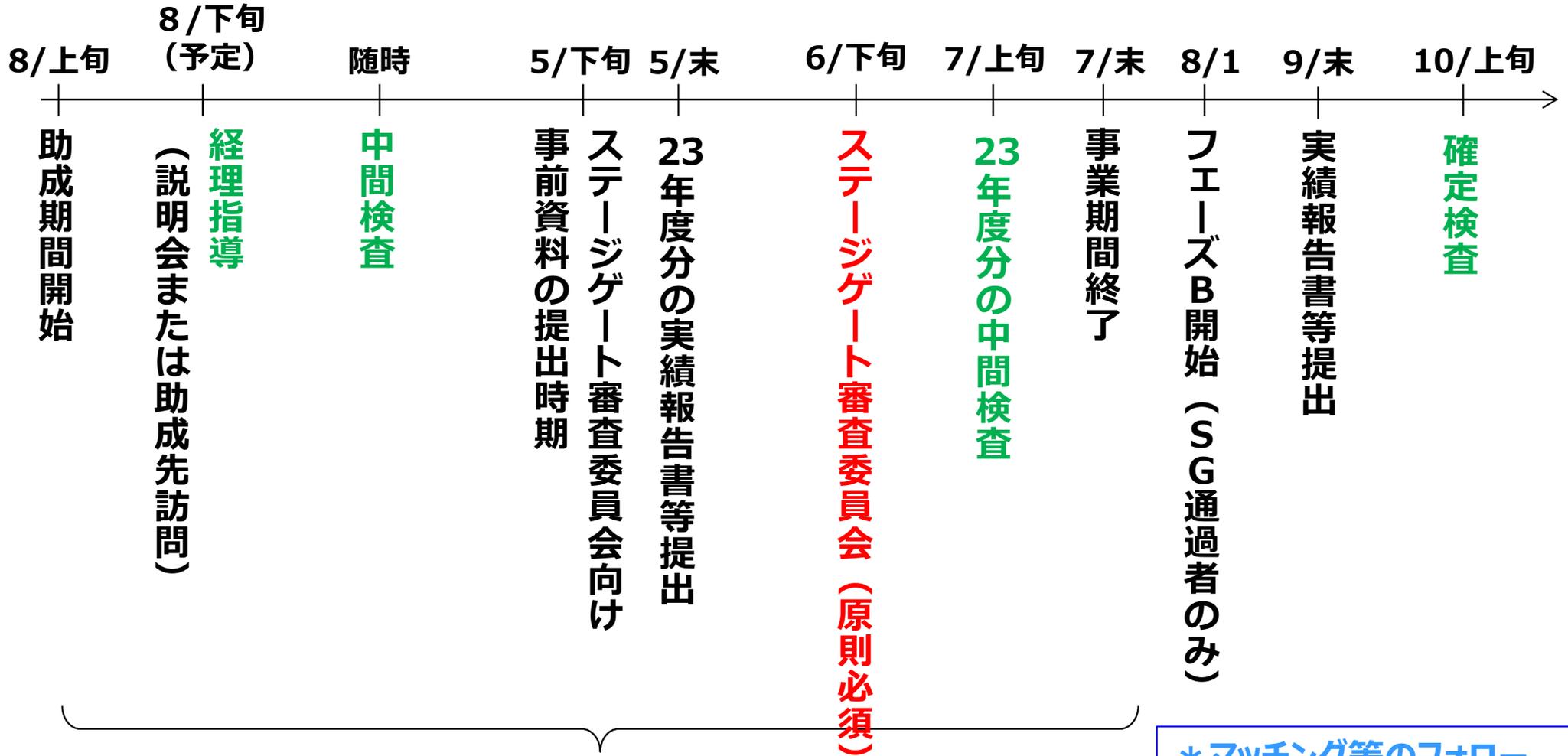
【注】中小企業が助成事業の成果を活用して実施する事業に使用（商用転用）する場合、財産処分に係る納付を免除する場合がある。

# 本事業期間のスケジュール (フェーズA、aの場合)



2023年

2024年



アドバイザー支援制度  
(希望者・採択条件で必須とされた事業者)

\* マッチング等のフォローアップは事業終了後に実施（場合によっては事業期間中からも実施）

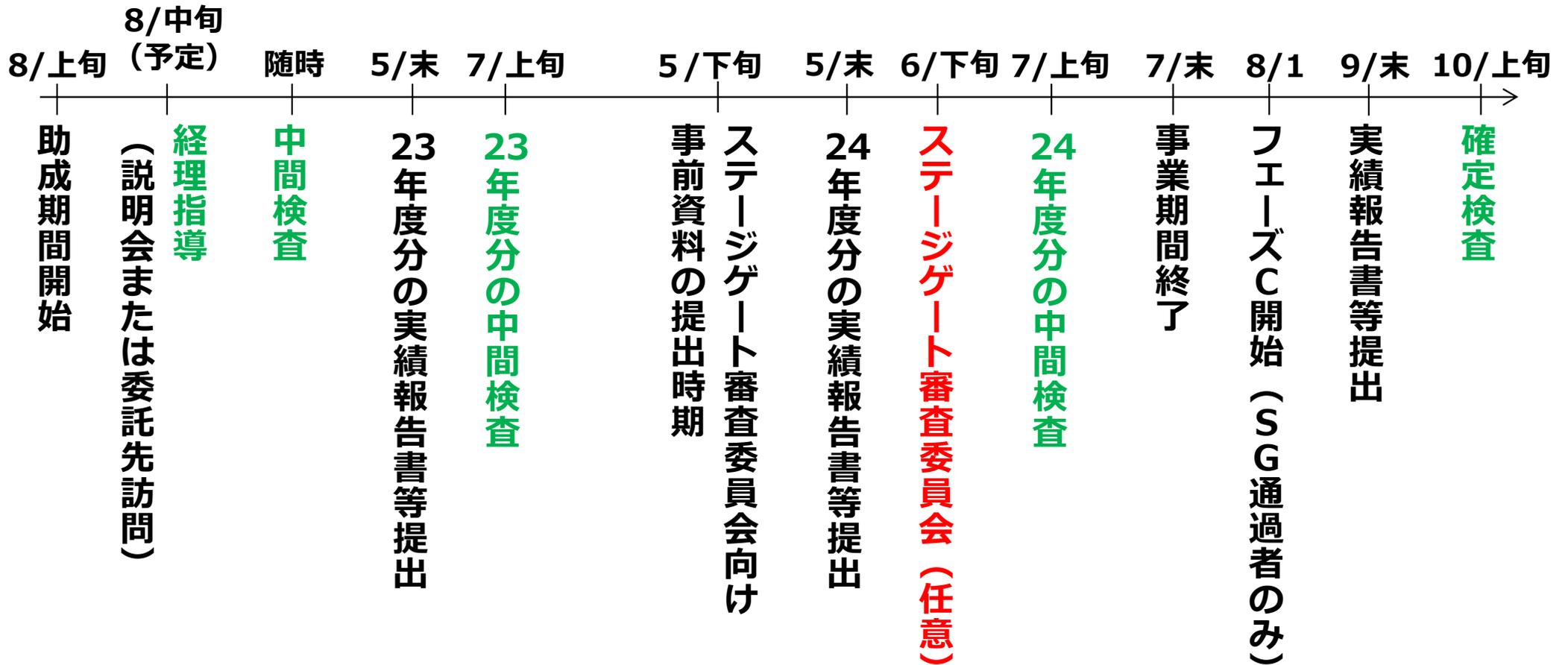
# 本事業期間のスケジュール (フェーズB、βの場合)



2023年

2024年

2025年



アドバイザー支援制度  
(希望者・採択条件で必須とされた事業者)

\* マッチング等のフォローアップは事業終了後に実施 (場合によっては事業期間中からも実施)



## 《提案書の受付期間》

2023年4月13日（木）正午

アップロード完了です

※持参、郵便、FAXまたは電子メールによる受付は行いません

## 《提出先》

Web入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/nij26xjbsiou>

- 本事業内の重複申請
  - ・同一事業者が複数の提案をすることは可能ですが、予算の制約等により、提案額から減額して交付決定することがあります。
- 重複助成の排除
  - ・**同一のテーマ**について、既に他の助成を受けていると認められる場合は、提案者に事実関係を確認の上、**申請の取り下げを求めることがあります。**
  - ・同一のテーマについて、他の助成と**同時に提案することは可能**ですが重複受給はできません（採択された場合は、ご相談ください）。
  - ・「提案者」「共同研究先」のいずれかに所属する研究者等において**「不合理な重複」**及び**「過度の集中」**が発生している場合は、提案者に事実関係を確認の上、申請の取り下げを求めることがあります。

# お問い合わせ先



## お問い合わせ先

2023年2月27日（月）～4月12日（水）の間、  
平日10：00～12：00及び13：00～17：00に対応致します。

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構  
イノベーション推進部 プラットフォームグループ

メールアドレス：[venture-pfg@nedo.go.jp](mailto:venture-pfg@nedo.go.jp)

※問い合わせは、原則、E-mailのみで受け付けます。

※電話対応をご希望の場合、E-mailにお名前、電話番号、問い合わせ内容を記載の上、ご連絡ください。事務局より折り返しお電話をします。